

一般事業主行動計画

令和元年 7月 15 日
株式会社親交設計

社員が仕事と子育て等の生活を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月15日～令和3年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和元年 7月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和元年 7月～ 法および就業規則に規定されている産前産後休業や育児休業について、その内容の周知を行う

目標2：令和元年度中に、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入し、取得を促進する。

＜対策＞

- 令和元年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和元年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内掲示などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする

＜対策＞

- 令和元年 7月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 令和元年 8月～ 社内検討委員会で取得促進方策の検討開始
- 令和元年 9月～ 有給休暇取得予定表の共有や、各自の取得状況を把握して取得を働きかける等の取り組みの開始